



2021年12月23日

各 位

会 社 名 株式会社山口フィナンシャルグループ
代表者名 代表取締役社長グループ CEO 棕梨 敬介
(コード：8418 東証一部)
問合せ先 総合企画部長 坂本 亮一
(TEL. 083-223-3447)

臨時株主総会付議議案の一部取下げ及び修正に関するお知らせ

当社は、2021年12月24日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、「第1号議案 取締役吉村猛氏解任の件」及び「第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）1名選任の件」を付議することとしておりました。しかしながら、当社が本日付け「取締役の辞任に関するお知らせ」でお知らせしておりますとおり、第1号議案の解任対象取締役である吉村猛氏が本日付けで辞任したことにより、本日開催の当社取締役会において臨時株主総会に付議する議案および同臨時株主総会招集ご通知の株主総会参考書類につき、下記のとおり修正させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

なお、本臨時株主総会における議決権のご行使につきましては、第2号議案に対するもののみを有効なものとして取り扱わせていただきます。

記

1. 招集ご通知2頁（修正箇所を下線で表示しております。）

修正前	修正後
<u>第1号議案 取締役吉村猛氏解任の件</u>	(削除)

2. 招集ご通知6～10頁（修正箇所を下線で表示しております。）

修正前	修正後
<u>第1号議案 取締役吉村猛氏解任の件</u> <u>解任取締役</u> <u>取締役 吉村猛氏</u> <u>提案理由</u> <u>(省略)</u> <u>≪ 吉村猛氏解任の件（提案理由の要旨） ≫</u> <u>(省略)</u>	(削除)

※【提案理由】及び【吉村猛氏解任の件（提案理由の要旨）】の記載は省略しております。

3. 招集ご通知 11 頁（修正箇所を下線で表示しております。）

修正前	修正後
<p>第 2 号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）1 名選任の件</p> <p>提案理由</p> <p><u>本臨時株主総会の第 1 号議案が可決された場合、</u>当社の社内取締役が棕梨代表取締役社長 1 名のみとなり、棕梨代表取締役社長が何らかの理由により取締役としての職務を継続することが困難となった場合に、社内取締役が不在の状況が生じ、当社の業務執行の継続に支障を来すおそれがございます。また、後記「取締役候補者とした理由」のとおり、当社が現在検討を進めている次期中期経営計画の着実な策定、推進及び達成等を通じて当社の持続的な企業価値向上を目的とした経営体制の一層の強化を図る必要がございます。</p> <p>以上により、後記の取締役候補者について取締役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。<u>本議案は、第 1 号議案の「取締役吉村猛氏解任の件」が原案どおり承認可決され、同議案に基づく吉村猛氏の解任の効力が生じることを条件として、その効力を生じるものとします。</u></p> <p>（後略）</p>	<p>第 2 号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）1 名選任の件</p> <p>提案理由</p> <p><u>吉村猛氏の取締役辞任に伴い、</u>当社の社内取締役が棕梨代表取締役社長 1 名のみとなり、棕梨代表取締役社長が何らかの理由により取締役としての職務を継続することが困難となった場合に、社内取締役が不在の状況が生じ、当社の業務執行の継続に支障を来すおそれがございます。また、後記「取締役候補者とした理由」のとおり、当社が現在検討を進めている次期中期経営計画の着実な策定、推進及び達成等を通じて当社の持続的な企業価値向上を目的とした経営体制の一層の強化を図る必要がございます。</p> <p>以上により、後記の取締役候補者について取締役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。</p> <p>（後略）</p>

以 上